

主任介護支援専門員更新研修を修了された方へ

- 主任介護支援専門員更新研修を受講することで、従来の介護支援専門員更新研修を受講しなくても介護支援専門員証の更新手続きが可能です。
- 介護支援専門員証の有効期間満了日までに居住地を所管する（総合）振興局で更新手続きを行ってください。研修を受けただけでは介護支援専門員証の更新はされません。

★介護支援専門員証の有効期間満了日の1年以内になったら更新手続きを★

【更新手続きに必要な書類】

- ① 現に有する介護支援専門員証の原本
- ② 別記第9号様式
「介護支援専門員証交付申請書（更新）」
- ③ 主任介護支援専門員更新研修等、更新研修の修了を証する書面の写し
- ④ 顔写真（縦3cm×横2.4cm）1枚
（6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身及び無背景で、裏面に氏名及び生年月日を記入）
- ⑤ 北海道収入証紙（2,550円）（様式に貼付）
- ⑥ 別紙「証の有効期間の選択に係る申出書」



→ 「証の有効期間の選択に係る申出書」により、有効期間の選択（下記のいずれかの選択）をしてください。

①主任介護支援専門員修了証の有効期間満了日に介護支援専門員証の有効期間満了日を揃える。

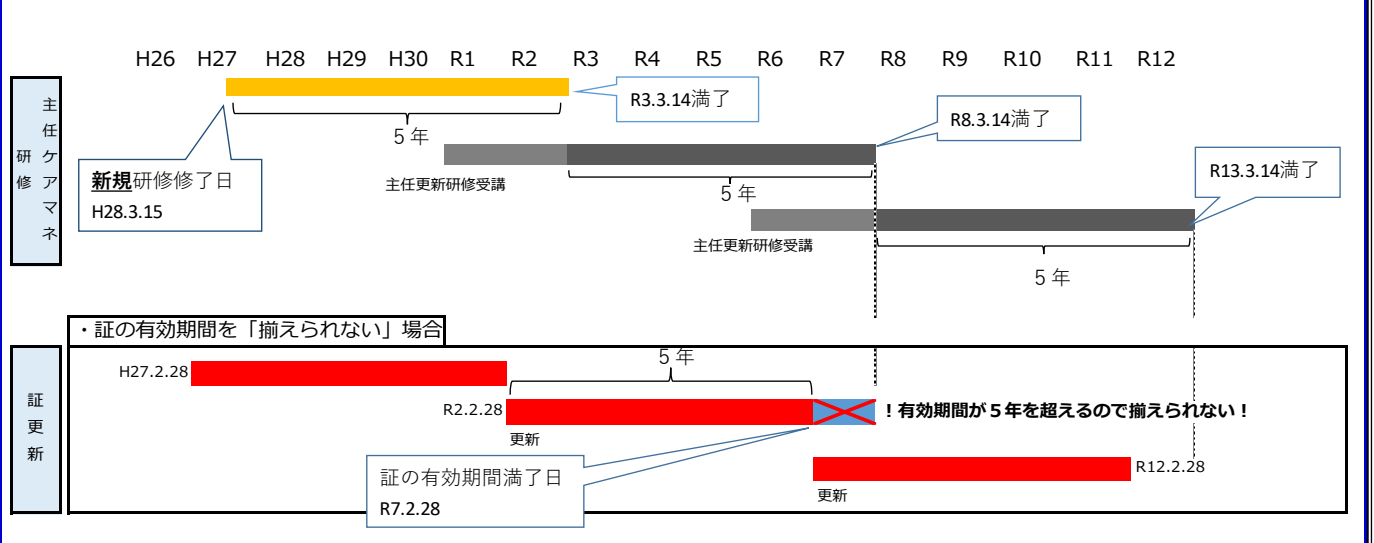
- ・更新後は介護支援専門員証と主任介護支援専門員修了証の有効期間満了日が同日になります。

※注 介護支援専門員証の有効期限は短くなります。主任介護支援専門員修了証の有効期間満了日に揃えることで介護支援専門員証の有効期間が長くなることはありません。

②主任介護支援専門員修了証の有効期間満了日に介護支援専門員証の有効期間満了日を揃えない、または、揃えられない（証の有効期間が主任有効期間より早く失効）。

- ・介護支援専門員証と主任介護支援専門員修了証の有効期間満了日は別日のままです。
- ・「現に有する介護支援専門員証の有効期間満了日」から5年後の日付（更新後の有効期間満了日となる日）が「主任介護支援専門員更新研修修了証明書の有効期間満了日」より先に満了する場合、証の有効期間を揃えることができません。

○平成27年度以降に主任介護支援専門員研修を受講した介護支援専門員で「揃えられない」場合



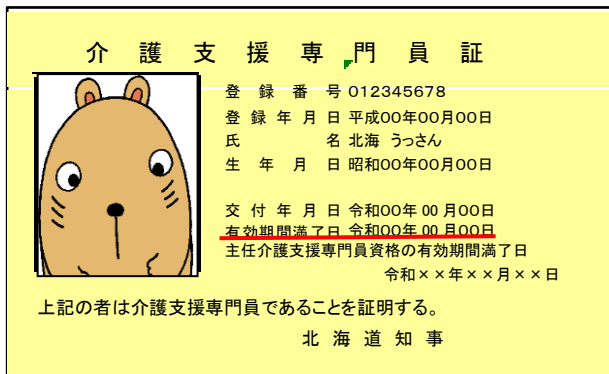
※介護支援専門員証が「クリーム色」方は既に「有効期間の選択に係る申出書」を提出していますので、その内容に変更がない場合の提出は不要です。（介護支援専門員証更新の手続きは必要です）

【提出先及び提出方法】

- ・居住地を所管する（総合）振興局の社会福祉課に提出してください
- ・持参又は郵送（簡易書留）で申請してください。

【更新後の介護支援専門員証について】

主任介護支援専門員更新研修受講後、証の更新申請により証の色がクリーム色になります。



介護支援専門員資格管理については、次のページで随時お知らせいたします。

【北海道介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報のページ】

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/jinzai/keamane/1-2.html>

【各種手続きの提出先と提出方法】

介護支援専門員の登録や介護支援専門員証交付申請・更新申請・変更届などは、（総合）振興局社会福祉課に提出してください。

提出・お問い合わせ先	所在地	電話番号
石狩振興局保健環境部社会福祉課	〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館5階	011-204-5863
渡島総合振興局保健環境部社会福祉課	〒041-8558 函館市美原4丁目6番16号	0138-47-9535
檜山振興局保健環境部社会福祉課	〒043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336番地の3	0139-52-6650
後志総合振興局保健環境部社会福祉課	〒044-8558 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	0136-23-1353
空知総合振興局保健環境部社会福祉課	〒068-8558 岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0108
上川総合振興局保健環境部社会福祉課	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	0166-46-5984
留萌振興局保健環境部社会福祉課	〒077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地の2	0164-42-8319
宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課	〒097-8558 稚内市末広4丁目2-27	0162-33-2987
林-岬総合振興局保健環境部社会福祉課	〒093-8585 網走市北7条西3丁目	0152-41-0689
胆振総合振興局保健環境部社会福祉課	〒051-8558 室蘭市海岸町1丁目4-1	0143-24-9839
日高振興局保健環境部社会福祉課	〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘通56号	0146-22-9032
十勝総合振興局保健環境部社会福祉課	〒080-8588 帯広市東3条南3丁目の1	0155-26-9078
釧路総合振興局保健環境部社会福祉課	〒085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9254
根室振興局保健環境部社会福祉課	〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	0153-23-6916
北海道庁高齢者保健福祉課	〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目	011-204-5274

上記についてのお問い合わせは、

各（総合）振興局又は

北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課人材育成係 電話 011-204-5274（直通）